

令和7年第6回津市教育委員会会議録

日時：令和7年7月4日（金）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育総務部長	家	城	寛
	学校教育部長	伊	藤	雅子
	教育総務部次長	長	脇	弘幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊	藤	幸功
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真也
	教育総務課給食担当副参事	大	西	康裕
	生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事	木	田	実

付議した事件及び議決結果

承認第12号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて

承認第12号 公開で開催

承認第12号 原案承認

承認第13号 津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正について

承認第13号 公開で開催

承認第13号 原案承認

承認第14号 人事異動について

承認第14号 公開で開催

承認第14号 原案承認

承認第15号 令和7年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について

承認第15号 公開で開催

承認第15号 原案承認

報告事項

- (1) 第5回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第6回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について

教育長 令和7年第6回津市教育委員会を開催します。

本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第12号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、第13号 津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正について、第14号 人事異動について、第15号 令和7年度津市一般会計補正予算<教委所管分>についての4件について、次に報告事項として、(1) 第5回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第6回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての1件でございます。

また、前回の報告事項(4) 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況についていただいた御質問の回答をさせていただきます。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、承認第12号から承認第15号の4件です。

報告事項(1)の1件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、報告事項(1)の1件につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、「公開事案」の審議に入ります。

議事に入ります前に、前回の「報告事項(4) 公益財団法人津市社会教育振興

会の経営状況について」の御質問に対する回答について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 報告事項（４）「公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について」ということで、津市青少年野外活動センターの「幼児と親のデイキャンプ」を令和７年度無くしたのは何故かということですが、令和５年度と令和６年度に、「幼児と親のデイキャンプ」を開催し、令和５年度は１５家族３６人、令和６年度は１３家族３１人の参加がありました。しかし、当センターは幼児向きの施設ではないため、トイレや水回りの使用に関し、多くの不満をいただいていた。また、キャンプの開催に携わっていただきました三重県キャンプ協会についても、幼児に対する知識や経験がないため、保護者付き添いでの行事でしたが、実際は職員に任せきりという状況でして、幼児１人１人に付き添えず、火の扱いや刃物の取扱い等、危ない場面が多くありました。これらの課題に対して、三重県キャンプ協会との検討を重ねた結果、調整がつかなかったため、参加者の安全面を考慮し、今後幼児を対象とした事業を行わないこととなりました。次に、「わんぱくデイキャンプ」を「なかよしデイキャンプ」と二分したのは何故かということですが、令和６年度は「わんぱくデイキャンプ」を４回実施しましたが、令和７年度では２回に減らし、「なかよしデイキャンプ」を新たに２回実施することを予定しています。これは、「子どもゆめ基金」という補助金をもらうために、名前も内容も変えたもので、新たな事業として行うというものでございました。続きまして、「サマーキャンプスクール」を「あつまれ！オータムキャンプ」に変えたのは何故かということですが、令和６年度は８月３日から４日に開催して４４人の参加がありましたが、真夏の時期であって、猛暑による熱中症等の危険が高かったため、令和７年度は涼しくなると思われる９月２７日から２８日に変更しました。次に、「クリスマスリースを作ろう」と「親子で防災キャンプ」をまとめた理由ということなのですが、令和６年度は１２月８日に「クリスマスリースを作ろう」を行い、１０家族２５人の参加がありましたが、翌年１月１１日に予定してました「親子で防災キャンプ」は、インフルエンザの流行時期と重なり中止となりました。例年、流行風邪が流行しやすいことを考慮して、２つの事業を合わせて「クリスマスリース作りとミニ防災教室」を行うこととなりました、ということでした。以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等ございませんか。

西口委員 ありがとうございました。いろいろよくわからせていただいて、一つ

だけ今年度、いろいろな安全面から幼児を対象としたデイキャンプは中止となったということなのですが、これについて、今までそれなりに参加者がいらっしやったかと思うんですけど、「今年はないんですか」という問い合わせはないんでしょうか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 前もって周知されてたみたいで、そういう話は無いということです。.

教育長 それでは、議事に入ります。

承認第12号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 承認第12号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙の審議会委員の名簿と新旧対照表を御覧ください。津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えにつきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和7年5月29日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。本審議会は、津市立学校の通学区域の適正を期するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、津市通学区域審議会を設置しており、津市教育委員会の諮問に応じ、津市立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議していただく機関でございます。本審議会の委員につきましては、津市通学区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、2年の任期となっておりますが、今回、年度が改まり委員の役員改選等により、各推薦団体より推薦を受け、名簿中1名の委員が委嘱替えとなります。また、補欠委員の任期は、同条例第4条第1項ただし書により、前任者の残任期間である令和8年12月23日までとなっております。今回させていただくのは名簿の7番にございます今井重美様でございます。津市自治会連合会からの推薦ということでございます。5月1日に津市自治会連合会から推薦依頼は出ておりましたが、5月28日に津市自治会連合会定期総会が開催され、令和7年度における役員が確定したということを5月29日に御連絡いただきましたので、同日付けで臨時代理を行ったものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第12号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第12号について、原案どおり承認いたします。

次に、承認第13号「津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 承認第13号 津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正について御説明いたします。これまで、教育総務部教育総務課で所管しておりました教育委員会事務局の職員に係ります手当等の支給認定に関する事務を、より能率的かつ円滑に処理することを目的といたしまして、令和7年4月から総務部人事課に集約して、一括管理しております。この事務の集約に伴いまして、津市教育委員会事務局処務規程の第4条に規定しております専決事項につきましては、別表第4条関係の教育総務課の欄の2 職員に係る手当等の支給認定に関することを事務の集約に併せた表現に改正する必要がありましたことから、職員に係る手当等の支給認定に関することを職員に係る手当等の認定請求等の受付に関するものと改正を行ったものでございます。なお、今回の津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正につきましては、改正手続きの必要性に気付いた段階で、速やかに手続きを行う必要があると判断をいたしましたことから、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年6月24日付けで臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認を求めるものでございます。以上で、説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員 年度途中ですけれども、6月24日より前の分は教育総務課で認定処理をしていて、それ以降は、いわゆる取次業務となったという理解ですか。

教育総務課長 そのとおりでございます。

教育長 よろしいですか。

承認第13号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第13号につきまして、原案どおり承認いたします。

次に、承認第14号「人事異動について」、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 承認第14号 人事異動について御説明いたします。今回の人事異動につきましては、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和7年6月24日付けで臨時代理しましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認を求めるものでございます。別添の内示、人事異動令和7年7月1日付けを御覧ください。教育総務部教育総務担当参事 鎌田健一が、令和7年7月1日付けで、市民部交流連携担当参事に異動となったものでございます。以上で、説明を終わります。御審査の程、よろしく願います。

教育長 説明は以上です。御質問等はありませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第14号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第14号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、承認第15号「令和7年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 承認第15号 令和7年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、国

の予備費により増額されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしました小・中学校等に対する給食物価高騰対策に係る追加支援事業、5,943万5千円でございますが、こちらについて予算を調製したもので、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和7年6月25日に臨時代理し、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものでございます。また、当該予算議案につきましては、令和7年第2回市議会定例会の最終日、7月2日に提出し、同日議決を得たものでございます。それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。第1条歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ、6,543万5千円を追加するもので、このうち、教育委員会所管分の歳出に係る補正予算額は、こちらに記載されておきませんが、5,943万5千円の追加でございます。続きまして、歳入予算について、事項別明細書により、御説明申し上げます。恐れ入りますが、8ページ、9ページをお願いいたします。第17款の国庫支出金でございます。第17款国庫支出金、第2項国庫補助金、第9目教育費国庫補助金の補正予算額は、5,943万5千円の増額で、右のページを御覧ください。第1節教育総務費補助金5,943万5千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、学校等給食物価高騰対策の追加支援に係る交付金でございます。続きまして、歳出予算について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、10ページ、11ページをお願いいたします。2段目の、第10款教育費でございます。第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費の補正予算額は、5,943万5千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。3健康教育推進事業は、5,943万5千円の増額で、小・中学校等の給食を提供する中で、米価、米の価格をはじめとする主食費の高騰が想定を上回ることから、今後、7月以降につきましても給食の質を落とすことなく提供し続けられるよう、また、食材費高騰分を保護者に負担を求めていくことのないよう、令和7年度当初予算で措置をいたしました支援分19%、こちら予算額が1億9,155万5千円でございますが、こちらに、さらに7.9%相当分を追加支援する交付金でございます。以上で、説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員 米に限らず、いろいろなものが値上がりしているので給食の運営は大変かと思いますが、今のところは保護者負担を増やさない方向で何とか、交付金等をうまく使いながら運営ができているということなののでしょうか。

給食担当副参事 委員がおっしゃる通り、今のところ、交付金等を活用させていただいて、保護者への負担を求めずに給食を提供させていただいています。

田村委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

承認第15号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第15号につきましては、原案どおり承認いたします。

<以下非公開>

教育長 それでは、「非公開事案」に入ります。

報告事項(1)「第5回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第6回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和7年第6回津市教育委員会を閉会します。